



山桜の里 戸赤

雪 囲 い

みんなでボランティア
やまざくら学校

挿し木の勉強

戸赤のヤマザクラ 増殖試験中

林業いきいき協議会
地域の宝となつてい
るヤマザクラを地域活
性化に活かしていくた
めの勉強会を行いました。
十二月四日やまざ
くら学校で県林業研究
センター渡邊次郎専門
研究員を講師に招き、
協議会員十人は戸赤地
区のサクラ挿し木の可
能性、歴史的樹木の保
全の意義、森林環境保
組みななどを勉強しまし



屋根からの落雪
で損傷するため着
脱式フェンス(玄関左)も
とりはずした雪囲い作業

やまざくら学校の雪囲い
作業は12月4日15人(集落
の7割)が集まり、小1時間
で手際よく行われました。凍
結防止のため、屋内の水道管
の水抜きや設備器具への不
凍液注入など、越冬準備は万
全となりました。同時に多目
的広場の椅子等も格納し、排
雪場所を確保しました。



渡邊専門研究員からスライドを使って
研究内容の講義を受けた

た。研究センターでは
二十一年度からこの試
験を手掛け、二十二年
度は発根までこぎつけ
定植目指し試験継続中
です。

来春からこの勉強
会で得た知識を基に、

集落として地元で実験
を開始できないか検討
したところ、地域再生
計画の重点事項でもあ
るヤマザクラの保護育
成を二十三年度の県地
域づくり総合支援事業
に申請して、ビニール
ハウスや灌水装置を
設ける方法などが協
議されました。



11/28 共有林の個人利用を申し合わせた(赤土)

県森林環境交付金事業で
木地挽き体験
檜小5年・20人

十一月二十八日取付

生二十人は
木地挽き体
験で小鉢を
作り、森林
の大切さや
作ることの
楽しさを学
習しました。

火災警報器のプレゼント

高齢者世帯の防火対策のため、社会福祉協議会を通じ、(社)全国消防機器協会から火災警報器が配布され、戸赤では2世帯が該当しました。民生委員の立会いのもと、地元の消防団が協力し取り付けられました。



見るのも勉強

森林環境交付
金事業ではこ
のほか、中山で
の木製そり作
りなども行わ
れています。

びました。
十一月二十
四日と二十
五日二班に
分かれ小椋
さんから手
ほどきを受
けました。



時間内に全員完成

山を活かす

山の共有林を生活に役立
てようと、赤土では昔から
のしきたりに習い、山を利
用できる申し合わせをし
した。炭焼き燃料、家庭用
燃材、きのこの原木など、
思い思いに山の恩恵を受け
ることが許されます。

【木の学習No2】「木地材といえばブナの木」といわれるほど有名であるが、これはむしろ近世に入って椀が大量に生産されるようになってからである。ブナは群生し加工も容易なため、木地師はこの木を求めて入山したのである。従って木地材を伐り尽すと他の場所へ移動せざるを得ない生活であった。「山替えすることを彼らは飛(とひ)と称した」と『新編会津風土記』は記す。「飛」の一生を生活信仰の面で支えたのは、通称木地屋文書と称される惟高親王木椀元祖の伝説であった。これをもたらしたのは木地根本地の近江国蛸谷・君が畑であり日本国中どこの木を切ってもよいとする朱雀天皇綸旨、足利尊氏、織田信長、豊臣秀吉等の種々の文書を発行し、木地根本地の支配下に置いたのであった。しかし明治という時代の変革の中で、名実共に明治26年の氏子狩りを最期として歴史上に埋没してゆくのである。(奥会津地方歴史民俗資料館「木地語り」より)

これは
 大事なこと

農薬の適正使用



22年花豆実績
55.7a 237.9kg

プラス？

花豆栽培講習会



福島県地域づくり
 総合支援事業



いまでも使ってきた農薬、使用者責任がみんなに影響することを確認、来年耕作畑の土壌調査用土の採取方法も教わりました



「安全・安心な農産物の販売のために」と題した花豆講習会が11月26日集会所で開かれました。栽培者11人と南会津農林事務所農業普及部重松技師、JA会津みなみ下郷支店星営農販売係長、豆加工専門店おく屋代表松崎健太郎さんらは今年の作柄を基に優良産地形成のため情報を交換しました。また、普及部やJAの講師から農薬の使い方などわかりやすく話を聞くことができました。今年の栽培面積は戸赤全体で(栽培者からの聞き取りによる推計換算面積)55.7a、おく屋さんに出荷された量は花豆237.9kg、小豆55kgでした。おく屋さん以外にも取引があることから、地区内の総収量は後日集計して産地としての力を把握することにしました。農薬は記録をつけて使い方を守ることがどんなに大切なことであるか教わり、機関紙でも連載することになりました。



花豆、東京での試食も好評。

箱・袋デザイン調査

東京池袋で十二月十九日開催された県の大交流フェアに、戸赤の花豆すいべつが試食として出品され、花豆を入れる贈答用の箱と紙袋を四種類提示し、デザインに対するアンケート調査が実施されました。試食の意見は、「おいしい・粒が大きい・売ってないの・もらえないの」など好評ということでした。これは会津大学短期大学部による調査事業でした。

消火・通報・避難

やまざくら学校 訓練を実施



消防署の立ち入り検査の結果を受けて、十一月二十六日消火・通報・避難訓練が実施されました。この訓練は事前に署に通知し、年一回実施しなければなりません。また、消火器、自動火災報知設備、誘導灯は六カ月ごとの点検を実施し、年一回結果報告することになっています。訓練には、区長以下八人が参加しました。

安全・安心な農産物の販売のために [No.1] (南会津農林事務所農業振興普及部資料から)

農薬の適正使用について農薬を使用する人は、次のことを守る責任があります

農薬の使用にあたっては、安全かつ適正な使用が法律に義務づけられています。(1) 農作物等に害を及ぼさないようにすること。(2) 人畜等に危険を及ぼさないようにすること。(3) 農産物や土壌等が汚染しないようにすること。(4) 水産動植物に被害が発生しないようにすること。(5) 河川等に水質汚濁やその汚濁により人畜に被害が生じないようにすること。

作物により使用できる農薬と使用できない農薬があります

農薬の容器等に貼り付けされたラベルに記載されている適用作物・使用回数・使用量・使用濃度等を守らなければ農薬取締法違反となります。また、登録のない農薬や使用を禁止されている農薬を使用した場合も違反となります。違反した場合は、3年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金が課せられます。